

追分節考

女声 「俗」

俗楽旋律考・上原六四郎・十三、田舎節音階の事。前論は総て都節に主として用ふる音階に就て研究せることを陳述せるなり。而して此音階と併行して広く我国に流布し随^{したが}て之と密接の關係あるものあり。田舎節の音階是なり。抑^{そもそ}も田舎節とは本論の始に述べし如く、舟歌、馬子歌、田植歌等専ら田舎間^{でんしゃかん}に行はるる歌謡の総称にして、人口稠密^{ちゆうみつ}なる都府に於ては概ね野鄙なりとして之を唱ふ者甚だ稀なり。又間々都節に此音階を用ふることなきにあらざれども、僅に二三小節の間之を聞くのみにして其例多からず。

十四、宮音^{きゆうおん}の事。田舎節音階の宮位を按ずるに、此種の俚歌は多く *a に依て終曲を告ぐるを以て、忽卒に断定を下すときはこの音こそ宮に当るが如く察せらるれ。然るに都節音階の宮音を判定するの條に於て論ぜしが如く、俚歌の類は趣味軽浮にして従て其終曲を告ぐる事完全ならざるの傾向あるを以て、此音は即ち徴^ちにして宮音は適^まさに *d なるべきやを想^{あたり}ふに方^{あたり}て忽ち此疑念を氷解するの一例を得たり。即ち田舎節の曲を都節に変改し又都節の曲を田舎節に変改して唱ふこと往々之あり。其変化の法は都節音階の第二音と下行第五音を嬰声に変じて田舎節となし、或は其嬰声に当る所の音を本位に復して都節となすなり。

十八、都節と田舎節との關係の事。田舎節の曲節は都節に比するに概ね爽快にして頗る力あり。是れ動もすれば其曲節の野鄙に聞ゆる所以にして普通の弊に陥り易く、之に反し都節は頗る柔和の性を有す。是れ淫猥に傾き易き原因にして亦普通の弊之に伴ひ易し。而して西樂に長短の二音階あるが如く俗樂にも

亦此二旋法ありて兩者全く性質を異にするに因り、予は都節の音階に陰旋の名を命じ、田舎節の音階に陽旋の称を与へて之が區別を試む。

十九、律旋の事。雅楽に称する律旋なるものは宮商角徴羽の五音の外更に嬰商嬰羽の二音より成りて、恰も七音々階たることは従来世人の称道する所なり。然るに實際歌曲に就て之を研究するに大に其非なるを發見せり。

男声 「お」

追分升形の茶屋でよ ほろと泣いたが 忘らりよか (ハイハイ)

男声 「い」

一

浅間山さん なぜ焼けしゃんすよ 裾に三宿 持ちながら (ハイハイ)

二

小諸出てみよ 浅間の山によ 今朝も煙が三筋立つ (ハイハイ)

三

浅間根越しの 小砂利の中でよ あやめ咲くとは しおらしや (ハイハイ)

四

西は追分 東は関所 関所越ゆれば 旅の空 (ハイハイ)

男声 「わ」

浅間根越しの 小砂利の中によ (ハキタホイ)

あやめ咲くとは しおらしや (オオシャノンノン エエヘン)

女声 「け」

一

浅間山さん なぜ焼けしゃんすよ 裾に追分 持ちながら

(ハア イクヨデクルヨデ オモカゲサスヨダ オオサ ソダソダ)

二

碓氷峠の権現様はよ 主のためには守り神

(ハア キタヨデトガナル デテミリヤカゼダヨ オオサ ソダソダ)

三

送りましょうか送られましょかよ せめて升形の茶屋までも

(ハア キタヨデクルヨデ オモカゲタツヨデ オオサ ドンドン)

四

浅間根越しの焼け野の中でよ あやめ咲くとはしおらしや

(ハア ハッサキスナヤマ ゲタハイテヨジヨジ オオサ ソダソダ)

男声 「ま」

(ホイホイ) [ハミング]

男声 「ご」

浅間根越しの (小砂利の中でよ) あやめ咲くとは しおらしや

(ハイハイ)

男声 「う」

碓氷峠の権現様は (ハイホイト)

わしがためには 守り神 (ハイホラ ハイホイト)

男声 「た」

一に追分 二に軽井沢よ 三に坂本 ままならぬ